



平成 29 年 6 月 12 日
記者発表資料

県内事業者向け 24 時間対応の多言語コールセンターの利用者を募集します！

ー接客時の外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを支援しますー

県では、外国人旅行者の受入環境の向上を図るため、コールセンターのオペレーターが 24 時間 3 言語で通訳を行う電話通訳サービスの提供を開始します。

県内の宿泊施設、飲食店の従業員や、観光協会の観光案内所の職員と、言語の異なる外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを支援します。

利用を希望される事業者を募集しますので、是非ご応募ください。

1 コールセンターの概要

(1) サービス提供期間

平成 29 年 6 月 17 日(土曜日)0時から平成 30 年 3 月 31 日(土曜日)24 時まで

24 時間対応

(2) 対象言語

英語、中国語、韓国語の 3 言語

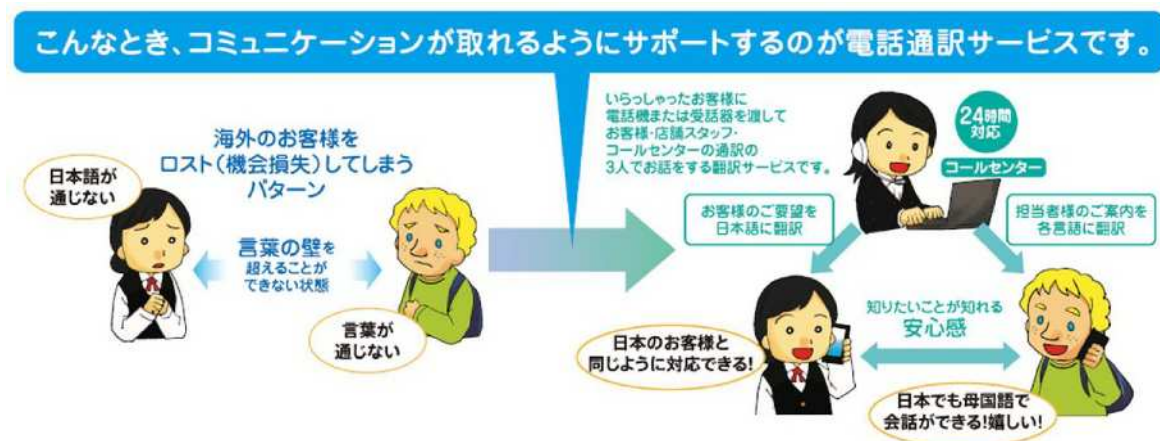
(3) 利用料金

無料

ただし、利用者とコールセンター間の通話料金は利用者の負担となります。

(4) 利用方法

事業者と、外国人旅行者が、電話機の受話器を交互に受け渡ししながら、コールセンターのオペレーターを介して会話する 3 者間通話



2 募集内容

(1) 対象

神奈川県内の宿泊施設()、飲食店、観光協会の観光案内所

ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に掲げる「店舗型風俗特殊営業」を行っている施設及びこれに類する施設は対象外

旅館業法第3条第1項の許可を受けて、「ホテル営業(旅館業法第2条第2項)」、「旅館営業(旅館業法第2条第3項)」、「簡易宿所営業(旅館業法第2条第4項)」のいずれかの営業を行っている施設

(2) 募集期間

平成 29 年 6 月 12 日(月曜日)から平成 29 年 9 月 29 日(金曜日)まで

(3) 申込方法

利用申込書に必要事項をご記入のうえ、メール又は FAX で事務局あてに送付してください。様式はファイルをダウンロードしてご利用ください。

<ダウンロードページはこちら>

<http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p1146803.html>

問合せ先

神奈川県産業労働局観光部国際観光課

課長 今井 電話 045-210-4015

受入対策グループ 南川 電話 045-285-0813